

-提供条件書「MAXプラン特典（DAZN for docomo）」-

- 「MAXプラン特典（DAZN for docomo）」は、提供条件書「ドコモ MAX」「ドコモ ポイ活 MAX」「選べる特典（MAXプラン）」並びに本提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。
- 本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、パケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社 5 G サービス契約約款、利用規約、ご利用規則または提供条件書等に定めるものをいいます。

1. 特典概要

「MAXプラン特典（DAZN for docomo）」（以下「本特典」といいます）は、「ドコモ MAX」「ドコモ ポイ活 MAX」（以下「対象料金プラン」といいます）をご契約中の回線で「DAZN for docomo」（以下「対象サービス」といいます）をご契約いただく場合、または「対象サービス」をご契約中の回線で対象料金プランをご契約いただく場合、スポーツライブストリーミングサービス「対象サービス」が追加料金なしで見放題となる特典です。

2. 特典提供条件

対象料金プラン	・ドコモ MAX ・ドコモ ポイ活 MAX
対象サービス	・DAZN for docomo
対象特典	・MAXプラン特典（DAZN for docomo）
適用開始	対象料金プランの申込み、または「対象サービス」の申込みにより、特典適用条件を満たした月より適用
特典適用条件	下記の条件を全て満たした場合、本特典が付与されます。 ①対象料金プランのうちいずれかで契約中の回線であること ②上記①の契約回線で対象サービスを契約中であること ③提供条件書「選べる特典（MAXプラン）」内に記載の適用条件を満たしていること
特典内容	・特典適用条件を満たした場合、対象サービスが追加料金なしで利用可能
適用終了条件	本特典適用中の「ドコモ MAX」または「ドコモ ポイ活 MAX」の回線が、以下のいずれかの条件に該当した場合、該当した当月末をもって本特典は適用終了となります。 ・特典適用条件を満たさなくなった場合（対象料金プラン以外の料金プランのお申込みまたは「対象サービス」の廃止） ・ご契約回線を解約した場合

3. 注意事項

- 割引期間中は、「対象サービス」の月額利用料相当が割引となりますので、「爆アゲセレクション」において提供されている d ポイント還元は進呈されません。
- 当社が提供する「対象サービス」と、DAZN社が提供する「DAZN」サービスは異なるものです。本特典対象サービスは「対象サービス」に限ります。

- 「DAZN for docomo」のサービス詳細についてはホームページをご確認ください。
(<https://www.docomo.ne.jp/service/dazn>)
- 本特典は、特典適用条件を満たした場合に自動で適用されます。本特典個別のお申込みはできません。
- 対象料金プランの翌月適用の予約をお申込みの状態でご契約の場合、当月は特典適用条件を満たさないため、「対象サービス」の月額利用料を請求いたします。
ただし、2026年3月までは、対象料金プランを翌月適用でお申込みの状態、新規に「対象サービス」をご契約の場合お試しで、当月の「対象サービス」を追加料金なしでご利用いただけますが、対象料金プランの翌月適用の予約をキャンセルされた場合はこの限りではありません。
- 「DAZN for docomoご利用規約」に定める「DAZN for docomo」契約者が、当社が「Leminoプレミアム」の名称（当社がその名称を変更した場合は、変更後の名称とします）で提供するサービスの利用に関する契約を締結している場合に適用される、両サービスの合計月額料金からの220円（税込）の割引は、本特典適用者には適用されません。
- 「DAZN for docomoご利用規約」に定める「DAZN for docomo」契約者が、当社が「ひかりTV for docomo」の名称（当社がその名称を変更した場合は、変更後の名称とします）で提供するサービスの利用に関する契約を締結している場合に適用される、両サービスの合計月額料金からの220円（税込）の割引は、本特典適用者には適用されません。
- 「DAZN for docomoご利用規約」に定める「DAZN for docomo」契約者が、当社が「ひかりTV」の名称（当社がその名称を変更した場合は、変更後の名称とします）で提供するサービスの利用に関する契約を締結している場合に適用される、両サービスの合計月額料金からの220円（税込）の割引は、本特典適用者には適用されません。
- ドコモ回線を契約前に、ドコモ回線以外で「対象サービス」をご契約中の方は、対象料金プランをご契約して本特典の適用条件を満たした場合でも、既に請求済みの「対象サービス」の月額料金は返金できません。
(ドコモ回線以外で「対象サービス」をご契約の場合、毎月1日に月額料金を請求いたします。その後に対象料金プランをご契約された場合でも、請求済みの月額料金はお支払いいただけます。)
- 当社の判断により、本特典は、変更または終了となる場合がございます。この場合、別途当社の定める個別に通知する方法または当社のホームページに提示する方法等により特典適用中の方に事前にお知らせいたします。
- 一定期間「DAZN for docomo」のご利用を当社が確認できない場合などには、当社の判断により、本特典適用中のサービス契約状態を変更する場合がございます。この場合、別途当社の定める個別に通知する方法または当社のホームページに提示する方法等により特典適用中の方に事前にお知らせいたします。
- 当社は、特典対象者が本特典に起因する損害・不利益について一切の責任を負わないものといたします。
- その他、本提供条件に定めのない事項については、本特典の対象料金プランの提供条件書および「DAZN for docomoご利用規約」等に定めるところによります。

本提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
 - 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲示する方法により説明します。
 - 最新の提供条件書、および各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- ≪株式会社 NTT ドコモ ホームページ≫ <https://www.docomo.ne.jp/>

■ 更新履歴

2025年6月5日	新規作成
2025年6月12日	料金プラン変更時の注釈追記に伴う改版
2025年8月12日	対象料金プラン翌月適用の割引対応時期変更に伴う改版

2025年10月20日	対象料金プラン翌月適用の割引対応に伴う表現変更に伴う改版
2025年12月1日	対象料金プラン翌月適用の割引対応期間延長に伴う改版
2026年1月22日	対象料金プラン翌月適用の割引対応期間延長に伴う改版
2026年2月25日	「選べる特典（MAXプラン）」提供開始に伴う改版

提供条件書「MAXプラン特典（DAZN for docomo）」（2026年2月25日版）